

対象・要件等		特例措置の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合) ・プラグインハイブリッド自動車 		非課税	
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス基準75%低減	令和2年度燃費基準達成 かつ 令和12年度燃費基準 85%以上達成	非課税
	又は 平成30年排ガス基準50%低減	令和2年度燃費基準達成 かつ 令和12年度燃費基準 75%以上達成	1%
		令和2年度燃費基準達成 かつ 令和12年度燃費基準 60%以上達成	2%
		上記以外	3%
クリーンディーゼル車	平成21年排出ガス規制適合	令和2年度燃費基準達成 かつ 令和12年度燃費基準 85%以上達成	非課税
	又は 平成30年排出ガス規制適合	令和2年度燃費基準達成 かつ 令和12年度燃費基準 75%以上達成	1% (※)令和4年度中に取得した場合 非課税
		令和2年度燃費基準達成 かつ 令和12年度燃費基準 60%以上達成	2% (※)令和4年度中に取得した場合 非課税
		上記以外	3%